学校司書養成にかかる「学校図書館サービス論」のシラバスの検討

A Study of Syllabus of "School Library Service Theory" for School Librarian Training

西尾純子[†]　川瀬綾子[††]　北克一[†††]
NISHIO Junko[†],　KAWASE Ayako[††],　KITA Katsuichi[†††]

抄録：2016年11月、文部科学省は全国の国公私立大学等に対して「「学校司書のモデルカリキュラム」について(通知)」を送付した。また、同省は、同月に、各都道府県教育委員会等に宛てて「学校図書館の整備充実について(通知)」を発し、その別添資料として「学校図書館ガイドライン」及び「学校司書のモデルカリキュラム」を示している。背景には、学校図書館法の一部改正、「学校図書館の整備充実に関する調査研究協力者会議」による「これからの学校図書館の整備充実について(報告)」がある。なお、学校図書館法第6条における学校司書は、司書教諭と異なり配置努力義務であるため、学校司書の資格・養成に関するモデルカリキュラムとしたものである。

この「学校司書のモデルカリキュラム」に基づいて、2017年度以降に大学等でこれに対応した学校司書養成プログラムの実施や検討が進められている。本稿では、「学校司書のモデルカリキュラム」の中で、他の図書館関係資格の科目等との読み替えができない「学校図書館サービス論」に焦点をあて、そのシラバス等について、比較、検討を進める。

キーワード：学校図書館、学校司書、学校司書養成プログラム、学校図書館サービス論
Keywords：School Library , School Librarian, Program for School Librarian Course, School Library Service Theory

1．はじめに

2016 年 11 月 29 日、文部科学省は全国の国公私立大学等に対して「「学校司書のモデルカリキュラム」について(通知)」を送っている[1]。背景には、2014 年の学校図書館法の一部改正、これを受けて 2015 年 6 月の「学校図書館の整備充実に関する調査研究協力者会議」の設置、さらに 2016 年 10 月には、同協力者会議は「これからの学校図書館の整備充実について(報告)」をまとめている。報告の柱は、(1) 学校図書館ガイドラインを定めたこと、(2) 学校司書の資格・養成に関するモデルカリキュラムを示したこと、(3)今後、国、教育委員会等において、学校図書館の充実に向けた一層の取り組みを求める、の 3 点である。

ただし、2012 年に図書館法第 7 条の 2 に基づき公示、施行された「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」[2]と異なり、学校図書館法には「望ましい基準」を制定する準拠条項がないため、「ガイドライン」として、地方公共団体等に示したものである。「ガイドライン」の法的規範力は、相対的に弱い。

同省は 2016 年 11 月には、各都道府県教育委員会等に宛てて「学校図書館の整備充実について(通知)」を発し、別添資料として「学校図書館ガイドライン」及び「学校司書のモデルカリキュラム」(以下、「モデルカリキュラム」)を示している[3]。

なお、学校図書館法第 5 条により、必置が義務付けられ、養成に関して文部科学省令において科目、単位が定められている司書教諭[4]と異なり、同法第 6 条における学校司書は、配置努力義務であるため[5]、学校司書の資格・養成に関するモデルカリキュラムとしたものである。

このモデルカリキュラムに基づいて、2017 年度以降に大学等でこれに対応した学校司書養成プロ

†龍谷大学
††京都外国語大学等
†††大阪市立大学

グラムの実施が進められている。本稿では、モデルカリキュラムの中で、他の図書館関係資格の科目等との読み替えが効かない「学校図書館サービス論」に焦点をあて、そのシラバス等について、比較、検討を進める。

２．モデルカリキュラムの概要

2.1 モデルカリキュラムの科目群

学校司書の場合、2016 年 11 月 29 日文部科学省によってモデルカリキュラムが示されたものの、省令等による法的担保を根拠としていないことから、履修証明制度による履修証明の発行制度の対象とした[6]。

なお、モデルカリキュラムは、次の 10 科目 20 単位で構成されており、すべて必須科目である。

(1)　学校図書館の運営・管理・サービスに関する科目(7 科目×2 単位)

- 学校図書館概論(講義科目)
- 図書館情報技術論(講義科目)
- 図書館情報資源概論(講義科目)
- 情報資源組織論(講義科目)
- 情報資源組織演習(演習科目)
- 学校図書館サービス論(講義科目)
- 学校図書館情報サービス論(講義科目)

(2)　児童生徒に対する教育支援に関する科目(3 科目×2 単位)

- 学校教育概論(講義科目)[7]
- 学習指導と学校図書館(講義科目)
- 読書と豊かな人間性(講義科目)

以上の 10 科目 20 単位であるが、講義科目は 90 分/1 コマを 15 コマ実施することで 2 単位となる一方、演習科目は、大学では通常、90 分/1 コマを 30 コマ実施することで 2 単位となる。

このため受講者からすれば、演習科目「情報資源組織演習」は 30 コマ科目となり、実際には講義科目 2 科目分の受講時間となる。

2.2 学校司書養成の独自科目： 学校図書館サービス論

モデルカリキュラムの科目群中、学校図書館サービス論は、学校司書の養成の独自科目である。なお、モデルカリキュラムでは、学校図書館サービス論に関して、「ねらい」において、「学校図書館における児童生徒及び教職員へのサービスの考え方や各種サービス活動についての理解を図る。」としており、「内容」では、次の 10 項目を挙げている[8]。

1) 学校図書館サービスの考え方と構造
2) 学校図書館の環境整備(利用案内、配架・案内表示、展示・掲示、修理・製本)
3) 学校図書館の運営(年間運営計画、基準・マニュアル類、記録・統計、会計・文書管理)
4) 学校図書館利用のガイダンス
5) 資料・情報の提供(利用案内、貸出、予約サービス、資料紹介・案内、資料相談)
6) 児童生徒への読書支援(図書館行事、図書リスト、読書推進活動、読書相談)
7) 児童生徒への学習支援(教科等の指導に関する支援、特別活動の指導に関する支援、情報活用能力の育成に関する支援)
8) 特別の支援を必要とする児童生徒に対する支援
9) 教職員への支援(資料相談、情報提供、教材準備に関する支援、ティームティーチング)
10) 広報・渉外活動(学校図書館便り、HP の活用、学校行事等との連携)

このように「内容」では、10 項目の学習軸を示しているが、実際の大学等での半期の講義授業は、15 コマで構成される。このことより、「内容」で示された 10 項目の学習軸を抑えつつも、15 コマの授業展開を行うこととなる。

次章では、学校図書館サービス論のシラバス等を対象に評価、検討を進める。

3. 学校図書館サービス論の授業展開

本章では、学校図書館サービス論のシラバスを公開している複数の大学等について、そのシラバス展開を「内容」と比較して評価、検討を進める。

また、学校図書館サービス論の単行書[9]についても、参考比較に取り上げる。なお、取り上げた全体の比較一覧表を文末に収録しておく。

3.1　青山学院大学：教育学特論 K(学校図書館サービス論)

青山学院大学の学校司書養成のための科目で

ある。シラバスの講義概要に「本科目は、「教育学特論 K」として学校司書養成のための科目「学校図書館サービス論」について講義する」と記されている[10]。

表 1 に教育学特論 K の詳細をシラバスからの引用で示す[11]。

表 1　教育学特論 K シラバス

講義概要	本科目は，「教育学特論K」として学校司書養成のための科目「学校図書館サービス論」について講義するものである。学校司書養成科目は，司書や司書教諭科目，教員養成科目等と関わりながら展開するが，本科目は，学校司書の独自科目として学校図書館サービスの基礎基本を理解するためのものである。 学校図書館サービスの考え方から始まり，学校図書館の環境整備，運営，利用ガイダンス，読書支援，教職員への支援等，学校図書館におけるさまざまな活動・サービスについて解説する。
達成目標	学校図書館における児童生徒及び教職員へのサービスの考え方や各種サービス活動についての理解を図り，その知識や技術を身につけて学校現場で実践できる応用力を培うことを目指す。
授業計画	1. 学校図書館サービスとは何か (例示) 事前学習：自分が学んだ小中高等学校の図書館ではどのような活動が行われていたか振り返ってみる 事後学習：学校における図書館サービスの意味を考えてみる 2. 学校図書館の環境整備（1）児童生徒のアクセスを考える 3. 学校図書館の環境整備（2）来館したくなる工夫 4. 学校図書館の運営 5. 学校図書館利用ガイダンス 6. 資料・情報の提供（1）貸出，予約，レファレンス 7. 資料・情報の提供（2）資料紹介・相談 8. 児童生徒への読書支援（1）読書推進活動 9. 児童生徒への読書支援（2）児童生徒の発達と読書支援 10. 児童生徒への学習支援（1）教科学習への支援 11. 児童生徒への学習支援（2）情報活用能力育成への支援 12. 特別の支援を必要とする児童生徒への支援 13. 教職員への支援 14. 広報・渉外活動（1）校内のＰＲ活動 15. 広報・渉外活動（2）校内外との連携・協力

3.1.1　学校図書館サービス論の授業展開の特色

同科目の特色を次に取り上げる。

(1) 「モデルカリキュラム」の「内容」の「2. 学校図書館の環境整備」の主題に対して、「利用案内、配架・案内表示、展示・掲示、修理・製本」としている。シラバスでは、第 2, 3 回目「学校図書館の環境整備(1), (2)」と 2 回に渡る展開としており、児童生徒のアクセス＝配架・案内表示等、来館したくなる工夫＝展示・掲示等に対しての教示であろう。

「内容」の「5. 資料・情報の提供」の主題が、第 6, 7 回目「資料・情報の提供 (1), (2)」と手厚く展開している。

また、「内容」の「6. 児童生徒への読書支援」においても、第 8, 9 回目「児童生徒への読書支援（1），(2)」と倍増している。

(2) 増加展開した第 6, 7 回目「資料・情報の提供（1），(2)」及び、第 8, 9 回目「児童生徒への読書支援（1），(2)」のいずれにおいても、「事前学習」、「事後学習」欄で、「児童・ＹＡ向け資料を読む」が指示されている。

いわゆる「実物を手にし、経験する」主義と拝察した。

ただし、児童・ＹＡ向け資料の幅は相当に広いものがある。例えば、ブックリスト等を参考に示す、または、課題として公立図書館で作成、配布しているブックリスト等を調査、入手するなどの課題を課すなどの授業展開での工夫が必要であろう。

講義者の力量が問われるところである。

(3) 「児童生徒への学習支援（1）教科学習への支援」では、事前学習、事後学習共に、「学習指導要領を読む」が示されている。

ここでも学習指導要領という実物を支持している。ただし、学習指導要領自体は、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校のように学校種で区分される。さらに学校種の中が「総則編」、及び、各学年、各教科に細分構成されている。

実際には、他の科目「学校教育概論」に委ねる部分もあろうが、例えば学習指導要領の特徴のダイジェスト資料を配布するなどの工夫が必要と考えられる。

ただし、学習指導要領自体が、2018 年度からの試行実施を経て、2020 年度以降に段階的に実施されていく状況で、現行学習指導要領、新学習指導要領のいずれを、どのように扱うかは、課題である。

(4) 「内容」の「7. 児童生徒への学習支援」の項目にある「特別活動[12]の指導に関する支援」に対応する記述が、シラバス上では見当たらない。

(5) 「内容」の「10. 広報・渉外活動」に対して、「14. 広報・渉外活動（1）校内のＰＲ活動」及び、「15. 広報・渉外活動（2）校内外との連携・協力」と時数を倍増し、校内編、校内外編を展開している。

このようにシラバスで確認ができた範囲では、概ねバランスの取れた授業展開と評価したい。ただし、講義者において相当の蓄積と受講者へのコミュニケーション能力が要求される内容展開である。なお、教科書の使用は「特になし」としている[13]。

3.2 亜細亜大学：学校図書館サービス論

亜細亜大学の学校図書館サービス論のシラバスでは[14]、「この科目は亜細亜大学図書館学課程学校司書コースの必須科目であると同時に司書コースの「図書館サービス特論」の選択科目でもある」と解説をしている。

すなわち、司書コースの選択科目の一つである「図書館サービス特論」（1 単位）を 2 単位に増加させ、学校図書館サービス論との読み替え科目とした、ということである[15]。

シラバスから、学校図書館サービス論の部分を引用で表 2 に示す。

表 2　学校図書館サービス論シラバス（亜細亜大学）

科目の趣旨	学校図書館における児童生徒及び教職員に対するサービスの考え方、図書館資料の配架や利用案内、学校図書館の運営、資料・情報の提供、読書の推進・支援、情報活用能力育成のための支援、広報活動といった各種サービスの基本について理解を図る。
授業の内容	学校図書館運営を行っていくうえで必要とされる図書館サービスの具体的な提供方法について解説していく。館種を超えた図書館サービスについても簡単に解説する。また、社会の変化に伴い、登場してきた学校図書館サービスの課題について取り上げる。 さらに、学校司書のモデルカリキュラムの独自科目として職業としての学校司書についても取り上げる。
科目の到達目標	この科目では、学生が学校図書館で提供されているサービスの特徴や意義を理解するとともに、昨今の学校図書館サービスにおける課題について、しっかりと把握できるようになることを目標とする。
授業方法	基本的には講義形式で行う。いくつかのトピックに関してはグループ分けを行い簡単なディスカッションを行う。また、必要に応じて、実際の学校図書館を対象に提供されているサービスを中心とした図書館見学を行う。
授業計画	第 1 回　ガイダンス 第 2 回　学校図書館サービスの考え方 第 3 回　学校図書館サービスの構造 第 4 回　学校図書館サービスの環境整備 第 5 回　学校図書館サービスの運営 第 6 回　学校図書館利用のガイダンス

	第7回　資料・情報の提供：利用案内、貸出、予約サービス 第8回　資料・情報の提供：資料紹介・案内、資料相談 第9回　児童生徒への読書支援：図書館行事、図書リスト、読書推進活動、読書相談 第10回 児童生徒への学習支援：教科等の指導に関する支援、特別活動の指導に関する支援 第11回 児童生徒への学習支援：情報活用能力の育成に関する支援 第12回 特別の支援を必要とする児童生徒に対する支援 第13回 教職員への支援：資料相談、情報提供、教材準備に関する支援、ティームティーチング 第14回 広報・渉外活動：学校図書館便り、HP の活用、学校行事等との連携 第15回 まとめ：学校図書館サービスに関する今後の課題

3.2.1　学校図書館サービス論の授業展開の特色

同科目の特色を次に取り上げる。

(1) 第1回を「ガイダンス」にあて、第15回を「まとめ」に充てている。ただし、第15回の「まとめ：学校図書館サービスに関する今後の課題」という内容は、第14回までの講義のまとめというよりも、「学校図書館サービスに関する今後の課題」という発展的な学習課題である。やや疑問が残る。

(2) 第1回「ガイダンス」の内容を精査すると、担当教員の自己紹介やインターネット講義ツールの紹介という項目以外に、「学校司書のモデルカリキュラムの科目共通での確認事項」という項目がある。
学校図書館という館種、学校教育と学校図書館、司書教諭と学校司書などの項目である。
　学校図書館概説の入門項目といった位置づけであろうが、当該科目、学校図書館サービス論の1コマでどこまで取り上げるべきか、難しい。

全体に授業計画等を参照すると、「内容」を踏襲しており、独自の項目展開は見られない。なお、教科書の指定はなく、「授業サイトで情報提供を行うため、指示されたサイトへアクセスできるようにすること」となっている。

3.3 八州学園大学「学校図書館サービス論」

八州学園大学の科目名は、図書館司書資格科目の「図書館サービス特論」(2単位)である[16]。

司書資格選択必須科目である「図書館サービス特論」(1単位)を2単位科目に変更し、学校司書養成科目である学校図書館サービス論と読み替え可能科目にしたことは、先に検討した亜細亜大学と表裏の関係である。

シラバスから、図書館サービス特論(学校図書館サービス論)の部分を引用で表3に示す[17]。

表 3 図書館サービス特論(学校図書館サービス論)

科目の概要	文部科学省「学校司書モデルカリキュラム」のうち「学校図書館における児童生徒及び教職員へのサービスの考え方や各種サービス活動についての理解を図る。」ことをねらいとする「学校図書館サービス論」を主な内容としています。 学校図書館の目的と機能を理解し、学校図書館の各種サービス活動に対する学校司書としての実践的資質の向上を目指します。 また、近年、公共図書館の学校図書館支援が重視されています。公共図書館がどのように学校図書館を支援していったら良いか考える上でも学校図書館の諸活動への理解が不可欠です。 現職学校司書、学校司書希望者、公共図書館勤務希望者など、それぞれの立場で主体的に学校図書館サービスの学習に取り組んでください。
学習の要点	１学校教育と学校図書館 (学校図書館の歴史、学校教育における学校図書館等) ２学校図書館サービスの考え方と構造 (学校図書館の目的と機能、学校図書館サービス等)

	３学校図書館の環境整備 ４学校図書館の運営（学校司書の役割、資料の収集と更新等） ５学校図書館利用のガイダンス ６資料・情報の提供（利用案内、閲覧、貸出、予約、資料紹介・案内） ７児童生徒への読書支援（読書の指導、読書活動等） ８各教科等の学習への支援 ９探究的な学習への支援 10 特別の指導を要する児童生徒と学校図書館 11 教職員への支援（授業への支援、校内研究・研修・自己研鑽への支援等） 12 広報・渉外活動（学校図書館便り、ＨＰの活用等） 13 公共図書館と学校図書館の連携・ネットワーク
学習の進め方	１教科書や参考資料を読んで、学校図書館の特性を理解し、教員や司書教諭等と連携して学校司書がどのように学校図書館サービスをしたら良いか考察してください。 ２日本十進分類法（NDC）や様々な読書活動、今日の教育状況などを参考資料や既習科目の教科書等でさらに深めて学習してください。 ３学習指導要領および新学習指導要領とその解説を読み、学校図書館活用や読書指導に関わる目標や内容を読み取り、今の教育においてどのような学校図書館サービスが求められているのかを考察してください。 ４学習の進行にそって第１回課題,第２回課題を提起し、科目修得試験に進みます。
教科書	『学校図書館サービス論』小川三和子著 青弓社, 2018.4.
参考文献	１図書資料 『学校図書館学②　読書の指導と学校図書館』大串夏身監修 小川三和子　青弓社 2015.10 『教科学習に活用する学校図書館』小川三和子著、全国学校図書館協議会 『司書教諭・学校司書のための学校図書館必携　理論と実践　改訂版』全国学校図書館協議会監修　悠光堂　2017.9 『新・こどもの本と読書の事典』黒澤浩他編、ポプラ社　2004.4 ２インターネットで入手できる資料 「現行学習指導要領」「学習指導要領解説」 http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/youryou/1356249.htm 「新学習指導要領」「学習指導要領解説」文部科学省 http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/1384661.htm 「第三次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」文部科学省 http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/25/05/1335078.htm　よりリンク 「これからの学校図書館の整備充実について（報告）」文部科学省 「学校図書館ガイドライン」文部科学省 ・以上２つは「学校図書館の整備充実について（通知）」文部科学省よりリンク http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/dokusho/link/1380597.htm 「これからの学校図書館担当職員に求められる役割・職務及びその資質能力の向上方策等について（報告）」文部科学省 http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/099/houkoku/1346118.htm

3.3.1 図書館サービス特論（学校図書館サービス論）の授業展開の特色

同科目の特色を次に取り上げる。

(1) シラバス上では、13 回の提示である。実際には 15 回の実施を行うのであろうが、確認ができない。

(2) 第１回目の「1. 学校教育と学校図書館」は、主なキーワードが、学校図書館の歴史、学校教育における学校図書館などであることより、この科目全体のイントロダクションであろうと推測できる。

(3) 「内容」の「3. 学校図書館の運営」に対応する「4. 学校図書館の運営」の項で、「資料の収集

と更新」という独自の項目がある。主題的には、「モデルカリキュラム」では科目、図書館情報資源概論において取り扱う、「図書館情報資源について、類型と特質、歴史、生産、流通、選択、収集、保存」[18]等に関する事項の守備範囲であろう。

(4)「9. 探求的な学習への支援」が独立して設けられている。

(5)「内容」では示されていない項目である、「13. 公共図書館と学校図書館との連携・ネットワーク」がシラバスにある。

司書課程科目の「図書館サービス特論」との「相乗り」科目であることの反映であろうか。

以上、八洲学園大学の「図書館サービス特論」(学校図書館サービス論)について、その特徴を抽出した。展開は、相当に学校図書館の運営実務に即した内容である。

3.4 参考：小川三和子著『学校図書館サービス論』

参考として、小川三和子著『学校図書館サービス論』[19]に触れておく。

前節で取り上げた八洲学園大学の「図書館サービス特論」(学校図書館サービス論)でのシラバスにおいて、教科書指定がされていた図書である。

前節でのシラバスの「教科書」欄において、「本科目のために書き下ろしました」と科目担当者自身が記している。著者の略歴については、著書の奥付を参照できる[20]。

著書の目次[21]で確認できるが、その内容は相当に実務的であり、主題扱いのメッシュが細かい。二三の特徴的な個所を紹介しておく。

(1)「3. 学校図書館の環境整備」において、下位区分で、図書の分類・排列・配架、図書以外の学校図書館メディアなどを展開している。

(2)「5. 学校図書館利用のガイダンス」において、下位部分で、教員へのガイダンスを入れている。

(3)「7. 児童・生徒への読書支援」において、下位区分で、第3次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画や、本との出会いを作るという項目において、読み聞かせ、ブックトーク、ストーリーテリングなどを取り上げている。

(4)「8. 各教科などへの学習支援」において、下位区分で、学習指導要領と学校図書館、国語科と学校図書館活用・読書指導、学校司書や司書教諭の授業支援、特別活動での学校図書館活用などを展開している。

4．さいごに

本稿では、「学校司書のモデルカリキュラム」の中で、他の図書館関係資格の科目等との読み替えができない「学校図書館サービス論」に焦点をあて、2018年度に学校司書養成課程を実施している大学等について、その本稿では、「学校司書のモデルカリキュラム」の中で、他の図書館関係資格の科目等との読み替えができない「学校図書館サービス論」に焦点をあて、いくつかの大学等での「学校図書館サービス論」を抽出し、そのシラバス等について比較、検討を進めた。

しかし、学校司書養成課程として運営されている2大学は、基本的に在学生を対象とした養成課程である。また、インターネット通信教育制度の1大学での学校司書養成課程も履修要綱等を拝見する限りでは、基本的に初学者を対象としている。

「モデルカリキュラム」が示されたことで、これが規範的縛りとなり、結果として「モデルカリキュラム」枠内での科目配置を招き、新規学習者向けの養成課程が横並びする仕儀となっている。

「現職者も視野に入れた学校司書の養成」をテーマに日本図書館協会図書館情報学教育部会の2017年度第1回研究集会が6月4日に開催されている。しかし、「現職者も視野に入れた」の部分が置き忘れされようとしているのではないだろうか。

当面は、別稿で取り上げた「学校司書の研修・養成にかかる各種プログラムの現状と課題」[22]でのように、民間任意機関による学校司書の研修制度、資格認定との平行路線が続くのであろう。

当面はまず、学校司書モデルカリキュラムの実施後の評価公開、さらなる科目内実の充実が先決であろう。また、学校図書館サービス論等の教科書類の複数出版も待たれる。

また現状の学校で、学校司書の待遇改善への取り組みがなによりも求められる。それには豊かな実践の積み重ねとそれらに対する社会の認知・評価が必要と考える。

なお、学校司書の養成プログラムを開講し、創意工夫の中で、その教育実績を積み重ねていき、近い将来に学校司書の雇用条件として、学校司書モデルカリキュラムの取得が望ましい旨の条件が、社会に浸透していくことを期待する[23]。

最後に、本稿で取り上げた事例は、いずれも本稿執筆時点でその教育内容についてインターネット上でシラバスを公開されていた事例である。その後、相当数の大学等が学校司書のモデルカリキュラム提供へと踏み出している。

別表１　学校図書館サービス論シラバス比較表

	別表１　学校図書館サービス論シラバス比較表																						
	モデルカリキュラム			青山学院大学			亜細亜大学			関西大学			明治大学			八洲学園大学			参考 小川三和子（青弓社）	
	ねらい			教育学特論K（学校図書館サービス論）			学校図書館サービス論（図書館サービス特論）			学校図書館サービス論			学校図書館サービス論			図書館サービス特論（学校図書館サービス論）			学校図書館サービス論	
		キーワード			キーワード		キーワード			キーワード			キーワード			キーワード			キーワード	
						1	ガイダンス	学校図書館__館種	1	オリエンテーション及び児童サービスの基礎		1	イントロダクション&学校図書館サービスの考え方と構造		1	学校教育と学校図書館	学校図書館の歴史	1	学校教育と学校図書館	学校制度の変化
								学校教育における学校図書館									学校教育における学校図書館			米国教育使節団
								司書教諭と学校司書												学校図書館の手引き
																				学校教育の中の学校図書館
1	学校図書館サービスの考え方と構造		1	学校図書館サービスとは何か		2	学校図書館サービスの考え方	関連法規等	2	学校図書館サービスの考え方と構造	利用案内				2	学校図書館サービスの考え方と構造	学校図書館の目的と機能	2	学校図書館サービスの考え方と構造	学校図書館の目的と機能
											排架 -室内案内						学校図書館サービス			学校図書館サービスの対象
						3	学校図書館サービスの構造	学校図書館のシステム構成			展示 -掲示									学校図書館サービス
								学校図書館の構成要素			修理 -製本									
2	学校図書館の環境整備	利用案内	2	学校図書館の環境整備①）	児童 -生徒のアクセス	4	学校図書館サービスの環境整備	利用案内	3	学校図書館の環境整備		2	学校図書館の環境整備①	利用案内	3	学校図書館の環境整備		3	学校図書館の環境整備	図書の分類 -排列・排架
		配架 -案内表示			利用案内			配架 -案内表示						排架						館内案内
		展示 -掲示			案内表示			展示 -掲示						案内表示						図書以外の学校図書館メディア
		修理 -製本						修理 -製本												展示 -掲示
			3	学校図書館の環境整備②）	来館したくなる工夫							3	学校図書館の環境整備②	展示						修理 -製本
					展示 -掲示									掲示						
					レイアウト									修理、製本						
3	学校図書館の運営	年間運営計画	4	学校図書館の運営	計画	5	学校図書館サービスの運営	年間運営計画				4	学校図書館の運営		4	学校図書館の運営	学校司書の役割	4	学校図書館の運営	年間経営計画 -運営計画
		基準 -マニュアル類						基準 -マニュアル類	14	教職員の支援 -学校図書館の運営							資料の収集と更新			資料の収集と更新
		記録 -統計			統計			記録 -統計												記録 -統計
		会計 -文書管理						会計 -文書管理												会計 -文書管理
4	学校図書館利用のガイダンス		5	学校図書館利用ガイダンス		6	学校図書館利用のガイダンス		4	学校図書館利用のガイダンス		6	学校図書館利用のガイダンス		5	学校図書館利用のガイダンス		5	学校図書館利用のガイダンス	教員へのガイダンス
																				児童 -生徒へのガイダンス
																				入門原の指導
5	資料 -情報の提供	利用案内	6	資料 -情報の提供①）		7	資料 -情報の提供①）	利用案内	5	資料 -情報の提供		7	資料 -情報の提供①）	利用案内	6	資料 -情報の提供	利用案内	6	資料 -情報の提供	利用案内
		貸出			貸出			貸出			貸出			貸出			閲覧			閲覧
		予約サービス			予約			予約サービス			予約サービス			予約サービス			貸出			貸出
					レファレンス												予約			予約
					児童 -YA向け資料												資料紹介 -案内			資料紹介 -案内
		資料紹介 -案内	7	資料 -情報の提供②）	資料紹介	8	資料 -情報の提供②）	資料紹介 -案内			資料紹介	8	資料 -情報の提供②）	資料紹介 -案内						
					資料相談			資料相談			資料相談			資料相談						
											実践 -POP									
6	児童生徒への読書支援	図書館行事	8	児童生徒への読書支援①）		9	児童生徒への読書支援	図書館行事	6	児童生徒への読書支援 ①）	読書支援の種類	9	児童生徒への読書支援		7	児童生徒への読書支援	読書の指導	7	児童 -生徒への読書支援	読書とは
		図書リスト						図書リスト	7	児童生徒への読書支援 ②）	実践 -読み聞かせ・紙芝居 -ストーリーテリング						読書活動			第3次子ども読書活動の推進に関する基本的な計画
		読書推進活動			読書推進活動			読書推進活動	8	児童生徒への読書支援 ③）	実践 :ブックトーク									本との出会いを作る
		読書相談						読書相談	9	児童生徒への読書支援 ④）	実践 -読書のアニマシオン									読み聞かせ、ブックトーク、ストーリーテリング
					児童 -YA向け資料															さまざまな読書活動
			9	児童生徒への読書支援②）	児童生徒の発達と読書支援															課題図書 -推薦図書
					児童 -YA向け資料															レファレンス
7	児童生徒への学習支援	教科等の指導に関する支援	10	児童生徒への学習支援①）	教科学習への支援	10	児童生徒への学習支援①）	教科等の指導に関する支援	10	児童生徒への学習支援 ①）	実践 -パスファインダー	10	児童生徒への学習支援①	教科等の指導に関する支援	8	各教科等の学習への支援		8	各教科などの学習への支援	学習指導要領と学校図書館
		特別活動の指導に関する支援						特別活動の指導に関する支援	11	児童生徒への学習支援 ②）	教科支援 ／ 特別の支援を必要とする児童に対する支援			特別活動の指導に関する支援						国語科と学校図書館活動、読書指導
																				学校司書や司書教諭の授業支援
																				特別活動での学校図書館活用
					学習指導要領															
		情報活用能力の育成に関する支援	11	児童生徒への学習支援②）	情報活用能力育成への支援	11	児童生徒への学習支援②）	情報活用能力の育成に関する支援					児童生徒への学習支援②	情報活用能力の育成に関する支援						
					児童生徒向け参考資料															
															9	探求的な学習への支援		9	探求的な学習への支援	探求的な学習のプロセス
																				テーマの決め方
																				情報の捉え方
																				情報の記録と保存
																				情報のまとめ方と発表の仕方
8	特別の支援を必要とする児童生徒に対する支援		12		公共図書館の障害者サービス	12	特別の支援を必要とする児童生徒に対する支援					12	特別の支援を必要とする児童生徒に対する支援		10	特別な指導を要する児童生徒と学校図書館		10	特別の支援を要する児童 -生徒と学校図書館	特別支援学校の学校図書館
					学校図書館の支援の可能性															障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律
																				学校図書館でできること
																				学校図書館での 合理的配慮」
																				特別支援学校や特別支援学級での読み聞かせ
																				特別支援学校や特別支援学級での探究的な学習
																				日本語を母語としない児童 -生徒や帰国児童 -生徒への支援
																				個に応じた読書の指導
9	教職員への支援	資料相談	13	教職員への支援	教職員の仕事内容	13	教職員への支援	資料相談	14	教職員の支援 -学校図書館の運営		12	教職員への支援		11	教職員への支援	授業への支援	11	教職員への支援	教職員への支援
		情報提供			支援の学校図書館の可能性			情報提供									校内研究 -研修 -自己研鑽への支援			授業への支援
		教材準備に関する支援						教材準備に関する支援												読書指導への支援
		ティームティーチング						ティームティーチング												学校図書館での学び方指導への支援
																				校内研究 -研修 -自己研鑽への支援
10	広報 -渉外活動	学校図書館便り	14	広報 -渉外活動①）	校内のPR活動	14	広報 -渉外活動	学校図書館便り	12	広報 -渉外	実践 -学校図書館だより、公共図書館との連携	5	広報 -渉外活動		12	広報 -渉外活動	学校図書館便り	12	広報 -渉外活動	学校図書館の広報
		HPの活用						HPの活用	13	演習	読み聞かせ+プチブックトーク						HPの活用			学校図書館便り
		学校行事等との連携						学校行事等との連携												ウェブサイトの活用
			15	広報 -渉外活動②）	校内外 との連携 -協力	15	まとめ	学校図書館サービスにおける今後の課題				13	公共図書館と学校図書館との連携 -協力							広報と著作権、個人情報
									15	まとめ		14	授業のまとめと期末試験		13	公共図書館と学校図書館の連携 -ネットワーク		13	公共図書館と学校図書館の連携 -ネットワーク	公共図書館と学校図書館の連携
																				ネットワーク

引用文献

[1] 2016年11月29日
各国公私立大学長、各公私立短期大学長、放送大学学園理事長　殿
文部科学省初等中等教育局長
「「学校司書のモデルカリキュラム」について（通知）」
なお、添付資料として、「学校司書のモデルカリキュラム」及び「これからの学校図書館の整備充実について（報告）」がある。
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/dokusho/link/1380587.htm ［確認：2018年8月15日］

[2] 図書館の設置及び運営上の望ましい基準（平成24年12月19日文部科学省告示第172号）

[3] これら一連の流れをコンパクトにまとめたものに、例えば次がある。
三浦太郎「学校図書館ガイドラインと学校司書のモデルカリキュラム〈報告〉」（E1896）
http://current.ndl.go.jp/e1896
［確認：2018年8月15日］

[4] 学校図書館法第5条　学校には、学校図書館の専門的職務を掌らせるため、司書教諭をおかねばならない。
2　（略）
3　前項に規定する司書教諭の講習は、大学その他の教育機関が文部科学大臣の委嘱を受けて行う。
4　前項に規定するものを除くほか、司書教諭の講習に関し、履修すべき科目及び単位その他必要な事項は、文部科学省令で定める。

[5] 学校図書館法第6条　学校には、前条第1項の司書教諭のほか、学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童または生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員（次項において「学校司書」という。）を置くよう努めなければならない。

[6] 前掲 1)

[7] なお、文科省カリキュラムにおいては、学校教育概論の読み替えとして、次の教職関係3科目を示している。
・教育の基礎理論に関する科目のうち、「教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想」の事項を含む科目
・教育の基礎理論に関する科目のうち、「幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）の事項を含む科目
・教育課程及び指導法に関する科目のうち、「教育課程の意義及び編成の方法」の事項を含む科目

[8] 学校図書館の整備充実に関する調査研究協力者会議「これからの学校図書館の整備充実について（報告）」平成28年10月
http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/__icsFiles/afieldfile/2016/10/20/1378460_02_2.pdf ［確認：2018年8月15日］

[9] 小川三和子『学校図書館サービス論』青弓社, 2018. 4.
https://www.seikyusha.co.jp/bd/isbn/9784787200662/ ［確認：2018年8月15日］

[10] 青山学院大学「講義内容検索」
http://syllabus.aoyama.ac.jp
［確認：2018年8月15日］
この「講義内容検索」システムで、科目名に「教育学特論K」と入力すれば、同科目の講義内容詳細を得ることができる。

[11] なお、青山学院大学のシラバス構成要素の特色として、「授業計画」欄に講義回ごとに、「授業計画」に加えて、「事前学習」、「事後学習」の記述欄を設けている点である。
例えば、講義の第1回「学校図書館サービスとは何か」では、「事前学習：自分が学んだ小中高等学校の図書館ではどのような活動が行われていたか振り返ってみる」を指示している。また、「事後学習：学校における図書館サービスの意味を考えてみる」が示されている。
丁寧な内容のシラバスであり、学生本位の情報提示と評価したい。

[12] 「コトバンク」：「デジタル大辞泉」の記述。
小・中・高等学校で、教科・道徳以外の教育課程の一領域。集団活動を通して、個性の伸長、自主的・実践的態度を育てることを目的とする。児童会・生徒会活動など。特活。
https://kotobank.jp/word/%E7%89%B9%E5%88%A5%E6%B4%BB%E5%8B%95-582879
［確認：2018年8月15日］

[13] 科目担当者のキャリア等から類推して、当該科目の講義内容を加筆、整理してテキスト発行に至ると推測される。

[14] 亜細亜大学
「学校図書館サービス論」：FreeStyleWiki
http://itasan.mydns.jp/wiki.cgi/ASIA?page=%B3%D8%B9%BB%BF%DE%BD%F1%B4%DB%A5%B5%A1%BC%A5%D3%A5%B9%CF%C0
［確認：2018年8月15日］

[15] 「司書資格取得のために大学において履修すべき図書館に関する科目の在り方について」

（報告）平成 21 年 2 月　これからの図書館の在り方検討協力者会議
「別紙２　司書資格取得のために大学において履修すべき図書館に関する科目一覧」
http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/__icsFiles/afieldfile/2009/09/16/1243331_2.pdf　［確認：2018 年 8 月 15 日］
図書館サービス特論（1 単位）
必修の各科目で学んだ内容を発展的に学習し、理解を深める観点から、図書館サービスに関する領域の課題を選択し、講義や演習を行う。

[16] 八洲学園大学「図書館サービス特論」
http://potal.study.jp/module/Ls/classroom/room_syllabus_category.asp?sid=411720&ki=211&cid=ysuniv　［確認：2018 年 8 月 15 日］

[17] 前掲 16）

[18] 「学校司書のモデルカリキュラムのねらいと内容」。前掲 1）の添付資料、「学校司書のモデルカリキュラム」

[19] 前掲 9）

[20] 学校図書館司書教諭、東京特別区学校図書館アドバイザー、大学等非常勤講師、全国学校図書館協議会参事、日本学校図書館学会理事等を歴任されている。総じて言えば、実務畑の方である。
小川三和子『学校図書館サービス論』青弓社，2018.4.　奥付［著者略歴］

[21] 小川三和子『学校図書館サービス論』青弓社，2018.4.　目次 p.3-12.

[22] 川瀬綾子、西尾純子、北克一「学校司書の研修・養成にかかる各種プログラムの現状と課題」『情報学 = Journal of Informatics』15(2)，2018.10，掲載予定

[23] 文部科学省の「「学校司書のモデルカリキュラム」について（通知）」（28 文科初第 1172 号、平成 28 年 11 月 29 日）では、「学校司書のモデルカリキュラムの運用について」において、次の記述がある。

> 学校司書のモデルカリキュラムの運用にあたっては、各大学等が授業科目として開講し単位認定することのほか、各大学等が履修証明制度を活用することなどにより柔軟に履修できる仕組みを整え、その修了の事実を証する証明書等を学校司書の採用等の際に活用することが考えられること。

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/dokusho/link/1380587.htm　［確認：2018 年 8 月 15 日］

［受理：2018 年 8 月 20 日］